

さいたま市長 4月定例記者会見

平成18年4月20日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまより定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の共同通信さん、進行方よろしく申し上げます。

○ 共同通信 4月の幹事社を務めます共同通信と申します。よろしく申し上げます。

それでは、相川市長から議題の説明をよろしく願いいたします。

○ 市 長 皆様、こんにちは。それでは、定例の記者会見を始めさせていただきます。

まず、発表議題からですが、1として、「さいたま子育てWEB」を開設をしますという題であります。

さいたま市は、新たな子育て支援策として、子育て専用のポータルサイト「さいたま子育てWEB」を4月25日火曜日の午後1時から開設をいたします。

この子育てWEBのメニューの中には、子育てをしている方、子育てを応援している方を対象とした「SNS」機能を兼ね備えており、自治体で運営する子育ての専用サイトでは全国で初めてのものとなっています。

構築におきましては、子育て中の方を含めた市民もご参加をいただき、子育て支援ネットワーク会議などで構想を検討するなど、「便利な検索機能を有した情報提供ツールとIT版つどいの場の実現」をテーマに作成をいたしました。

メニューは、「子育てNAVI」など6種類ですが、特に「子育てコミュニティPLAZA」が最大の目玉で、会員登録をすることにより、参加・交流できる子育てコミュニティサイトとなっております。

ここでは、子育てに係る地域活動をしている方や子育て中の方々が「MYページ」という自分のページを持ち、活動情報やメッセージを発信・更新をすることができます。

今後は、このPLAZAが「ここを見れば地域の子育て情報や最新情報がわかる」と言われるような地域の子育てのデータバンクとなるとともに、

地域における子育て支援の活性化が一層促進されることを望んでおります。

また、いつでも、どこでも気軽にアクセスできますよう、携帯電話版として「子育てMAP」と「子育てコミュニティPLAZA」につきましては、5月中旬の開設を予定をいたしております。

本日は、デモ版を用意いたしましたので、ごらんをいただきたいと思えます。

## ○ 事務局

それでは、簡単にご説明申し上げます。

こちらが子育てWEBのウェブページになっておりまして、まず一つ目のメニュー、子育て応援「NAVI」でございますが、こちらにつきましてはごらんのようなメニュー立ての中で、9種類のカテゴリーに分かれて各施策を分類しております。

一つご説明申し上げますと、こちらにつきましてはそれぞれのライフステージに沿った各種制度が、こちらをクリックすることによって、ご自身が受けられるサービスについてをごらんいただくことができます。各個別コンテンツなどにつきましては、このような概要説明のほか、こちらの関連情報をクリックという形で子育て情報等をご提供するような形となっております。

続きまして、「子育てMAP」でございますが、こちら市の全図の方から各区の子育て関連に係ります子育て情報がごらんになれます。このような区の地図の中に、色で分類しました各施設、幼稚園から始まりまして、子育てサロンまでという形でございまして、こちら地図上からクリックいたしますと、こちら幼稚園情報でございますが、このような幼稚園情報についてがごらんになれるということです。これまで発信していなかった生活に係る、幼稚園計画に係る情報等を扱ってまいってございます。

三つ目としましては、インターネットによる相談という形、こちら子育て相談となっております。こちらは、インターネットによる相談ということで、こちら初めて相談される方からご質問等いただければ、インターネットにより子育て支援センターの方が回答する仕組みとなっております。

続きまして、よくある質問という形で、こちらにつきましては各種制度につきましては、市民の方から数多く寄せられる質問につきましてはを簡単に取りまとめさせていただきまして、Q&A方式で回答する仕組みとなっております。

おります。

リンク集につきましては、生活に役立つ各関係機関のウェブサイトについてをご紹介させていただき、こちらは市の医療機関、医療関係のページとしてご提供させていただきました。

こちらが「子育てコミュニティPLAZA」です。これが今回の会員登録制のIT版つどいの場という形ですが、初めてご参加される方はこちらの方から入っていただき、このコミュニティPLAZAについての内容につきましてをご承諾いただき、会員登録をしていただきます。コミュニティPLAZA会員規約という形で、このようなさまざまなルールがございますが、こちらに同意をしていただいた上、ご自身もページを持つことができます。

ご自身のページの一つの例としまして、これが皆様がお持ちになれるページになります。このような形で、各団体、サークル、個人、施設という形で、ここに登録すべてがございますが、次のような方が登録ができ、このようなニックネームにするとご自身も紹介ができます。また、ここにはこのような形で画像も張りつけることができ、自分たちの活動等も紹介することができます。

こちら、このMYページ機能の中には、お知らせ情報機能とブログ機能という二つの機能がついており、お知らせ情報機能の方には各会員が登録いただきましたお知らせ情報についてを発信できます。こちらは、一つの例としまして、上落合公民館で開かれている「ぼかぼかひろば」です。これ実際にされている事業ですが、このようなイベントも紹介ができます。

また、こちらは日付を入力していただくことにより、トップページにありましたカレンダー検索からこの情報が当たるようになっていきます。

また、二つ目、ブログでございますが、こちらにつきましてはご自身のメッセージ、もしくはそれ以外の活動につきましても、ご自由にお使いできるようになっておりますが、詳細ページの方を開きますとこのような形で、これはこむぎねんどという形で一つの遊び方の紹介をさせていただいているところですが、このような形で画像を貼ったりとか、場合によっては会員であればコメントを書き込むことも、俗に言うレスをつけることができます。

また、こちらMYページ機能のほかにPLAZA掲示板という形で、こちらにつきましても会員登録された方が二つのテーマ、「教えて」というテーマと「聞いて」というテーマ、二つを設けさせていただいているテーマ別掲示板ではございますが、こちらひとつ、「モンシロチョウの卵」という形で教えてという形でお一人の方が疑問を投げかけていると、下の段につきましても、違う会員さんがこの疑問に対してお答えを入れていくという流れになっております。

この仕組みの中には、検索機能としまして、こちらのカレンダー機能ということで、こちらお知らせ情報が、クリックした日にちに登録されている情報がとれることとなっております。このほか、左側のこちらのフォルダの方式では各種情報についての検索及び登録者、サークル、団体、個人というものを選びつつ、登録されている方も個別で選択をした選択機能もついておりまして、総合的な検索エンジンとなっており、またキーワードで検索もできるものとしております。

子育てWEBの説明につきましては、以上で終了させていただきたいと思っております。

○ 市長      それでは、議題2に移ります。

さいたま市地球温暖化対策地域推進計画を策定をいたしました。

さいたま市では、地球温暖化対策に向けた取り組みといたしまして、さいたま市地球温暖化対策地域推進計画を策定をいたしました。

国においては、京都議定書に基づき、目標達成のため、平成17年4月に京都議定書に基づき目標達成のため平成17年4月に京都議定書目標達成計画を策定をし、脱温暖化社会づくりに向けたさまざまな取り組みを展開をしております。

その一つとして、さいたま市を会場に本年6月24、25日の2日間にわたり環境省主催のアジア太平洋環境会議、エコアジア2006が開催をされます。

このように、脱温暖化社会づくりが進む中、地球温暖化対策を総合的かつ効果的に推進をしなければなりません。

さいたま市では、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者みずからが省エネに取り組み、ライフスタイルや事業活動の

見直しを図る必要があることから、本計画を策定をしたものであります。

温室効果ガスの排出量削減目標につきましては、さいたま市の地域特性として家庭やオフィス等からの排出割合が高く、人口等の増加も著しいことから、目標を市民と事業者にわかりやすく示し、理解の促進を図ります。

また、特に計画を推進するための取り組みについて、さいたま市の地域特性や必要性を踏まえ、循環型ライフスタイル促進事業など七つを重点事業として計画に位置づけました。

ここに掲げました各重点事業の推進方策として、地域ぐるみで地球温暖化対策を推進をするため、さいたま市地球温暖化対策地域協議会を推進体制のかなめの組織として設立をいたします。

温暖化防止施策の推進につきましては、市民、事業者の皆様と市が協働し、一体となって取り組むことが肝要であると考えております。

地球環境と人間活動が共生する持続可能な社会を実現するため、より一層のご協力とご理解をいただき、計画を推進をしてまいります。

議題は以上でございますが、連休中のイベントのパンフレットの用意をいたしました。

ご案内のとおり岩槻流しびな、春の園芸まつり、大盆栽まつりなどさまざまなイベントが開催をされますので、取材方よろしくお願いをいたします。

議題については以上です。

## ○ 共同通信

ありがとうございます。

議題に関して質問のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃいませんでしょうか。

それでは、まず幹事社質問をさせていただきたいと思います。

一つ目なのですが、中教審が小学校での英語必修化の方針を出しました。賛否両論がありますが、既に教育としての英語教育を行っているさいたま市として、メリット、デメリットについて改めて市長のお考えをお聞かせください。

また、今後の教育の政策全般でどういうふうに重点を置いていきたいかということについてもお聞かせください。

二つ目は、ウイニーによる個人情報の流出問題が多発しています。さい

たま市では、ウイニーについて現在の調査状況と今後の対策、情報漏えいに関する今後の対策についてもお聞かせください。

三つ目は、さいたまシティカップなんですが、今年度の開催時期、対戦チーム等の選考はどのような状況になっているのか、これもお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○ 市 長

それでは、まず代表質問の1点、小学校での英語必修科のメリット、デメリットについて申し上げます。

メリットといたしましては、より柔軟な時期に英語になれ親しむことによって物おじせず外国人と触れ合うことができ、日常におけるあいさつやお礼の仕方など国際的なマナーが見についた人材を育てられるということです。また、中学校の英語教育も小学校との連携により、かなり効果が上がるのではないかと思います。

デメリットというのは、現在の取り組みでは特には感じておりませんが、小学校の段階ではとにかく楽しい活動にしたい、英語嫌いをつくってしまつては元も子もないわけであります。そのためにもさいたま市は英会話の専門的の力量を持った人をすべての時間に派遣をいたします。

次に、本年度の教育政策全般についての重点ですが、特にさいたま市の将来を見据えた児童生徒の育成と安全、安心の学校づくりに重点を置いています。具体的な事業としては、次の3点であります。

一つ目は、学びの向上さいたまプランです。これは、先月の会見で説明いたしました、確かな学力の向上を目指した総合的な振興策としてまとめたものです。今後は、学校の取り組みに加え、家庭にも呼びかけ、地域社会とも連携をして事業を推進をしていきます。

二つ目は、中高一貫教育です。平成19年4月にさいたま市立浦和中学校が開校いたしますが、個性を尊重して豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子供の育成が実現できるよう万全の準備を進めてまいります。

三つ目は、教育環境の整備です。安全で安心できる学校づくりを目指し、施設の耐震性強化を引き続き進め、警備員の配置など総合的な安全対策の強化、充実を図ります。

学校、家庭、地域社会との連携、協力のもと、以上の事業に取り組んで

まいる所存であります。

次に、2のウイニーの状況についてですが、官公庁を初め民間企業でもインターネットを通じて情報の流出事故が多発していることについては、市民の皆様の個人情報や重要な情報を取り扱うさいたま市といたしましても情報流出事故は絶対にあってはならないものと考えておりまして、これまでもウイニーを含めた情報流出事故等の防止対策について十分な注意を払い、対応してきております。

本市では、事務の効率化、組織内の情報共有及び市民への情報提供等のため約7,800台のパソコンを整備をしているところですが、念のためこれらのパソコンを調査をいたしましたところ、ウイニーの存在はありませんでした。

次に、2点目の対策についてですが、庁内のパソコンにはウイルス対策ソフトや侵入防止装置を導入するとともに、許可されたソフトウェア以外はインストールさせない、また常にそういったソフトウェアが入っていないか監視をしております。

ウイニーを介しての情報流出事故発生原因を見ますと、一つとしてウイルスに感染をした個人パソコンを職場に持ち込み、業務に利用した後インターネットに接続をし、情報流出をさせてしまった。これに対しては、個人パソコンの持ち込みを禁止をし、個人パソコンからの情報流出の防止を図っております。

次に、行政情報などのデータを自宅に持ち帰り、自宅のパソコンで作業したら、このパソコンがウイルスに感染していたため情報流出をさせてしまった。これに対しては、行政情報の自宅への持ち帰りを禁止をしております。

3番目として、外部から持ち込んだ情報のウイルスチェックをしないで市のパソコンに取り込んでしまったためウイルスに感染をし、情報流出させてしまった。これに対しては、外部から持ち込んだ情報を職場のパソコンに取り込む際には必ずウイルスチェックを行うこととしております。さらに、インターネットを経由した行政情報のやりとりにも制限を設けております。

これら職員に徹底をさせているところでありまして、今後も職員に対す

るセキュリティー研修の継続的な実施や内部チェックの強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、さいたまシティカップ2006の開催については、本年がワールドカップイヤーのため日本を初め世界のサッカー界の日程が非常に過密なことから、国際親善試合を行えるのは7月末から8月上旬に限られています。また、シティカップに見合ういわゆる世界の強豪と言われるクラブチームのワールドカップ後の動きをつかむのが難しいという事情もありまして、今のところ開催時期、対戦チーム等の詳細についてお答えできる段階には至っておりません。

このような状況の中ですが、シティカップを待ち望んでいる市民のため、5月中をめどに発表できますよう開催に向けて鋭意検討を行っているところであります。

ことしのシティカップにつきましては、まず大宮アルディージャの意向を確認をいたしましたところ、大変ありがたい話ではあるが、昨シーズンの二の舞にならないようシーズンを通じ安定した戦いをするためリーグ戦に専念したいので、今シーズンを辞退したい、こういうお返事がございまして、したがってレズが対戦相手となる、こういうことになっております。

以上です。

- 共同通信      ありがとうございます。ウイニーの問題なんですけど、私物パソコン関係では流出はあったということですか。
- 市 長          ないです。さっきないと申し上げました。ちゃんと聞いていて。
- 共同通信      だれか質問のある方はいらっしゃいますか。  
それでは、代表質問以外で質問のある方お願いします。
- 朝日新聞      さっきも子育てWEBに関して、ちょっと戻って済みませんが、これはこの子育てWEBですけれども、さいたま市の今ホームページがあつて、この中にも今でも子育てに関する情報はいろいろ取り組まれていると思うんですが、それを子育てのお母さんたちにわかるように取りまとめたような形に考えればいいでしょうか。
- 市 長          そうですね。取りまとめたのと、それから先ほどの実演でおわかりのようですね、特に子育てコミュニティーというページ、これには自分が登



録をしてMYページが持てるというところが非常に大きな特徴です。何かつけ加えることありますか。

- 助 役      そういう意味で今まではどちらかというとし側の情報発信だったんですけども、それが例えばサークル同士とか、場合によっては匿名の中でしょうけども、個人同士でコミュニティーに加わって行ってより子育てしやすい環境づくりという試みとしては、しっかりとしているわけじゃないんですけども、多分全国初めての試みじゃないかなと思っています。
- 産経新聞      そういうコミュニティー同士の情報交換とかは、必然的に間違った情報なんていうのも入ってくると思うんですけども、そういったのは市の方でチェックとかするんですか。
- 助 役      基本的にはそれぞれ団体の責任でやっていただくということで、先ほどのMYページのところにございますけども、以下の情報はそれぞれの団体が自分として発信しているものだから、例えばあそこへ行ったけど、やっていなかったということもあるわけですから、それは自分できちんと確認した上でやってくださいということは、いろんなところに注意書きとして書いてあります。これは、それぞれの団体の責任でやる問題だと思いますので。
- 埼玉新聞      入札制度の問題なんですけども、3月に担当課からレクチャーいただきまして、そのお話の中ですと、指名競争を入れるとかランクアップとか、そういうような話で、指名入札の方に移行というか、充実されているような雰囲気はちょっととれたんですけども、何とか県の方はこの指名入札の方を廃止していく方針という形で表明しているようなんですけども、市の方としては何かまた会見の予定があるとか、方向性を変えるとか、そういうふうなお考えがあるんでしょうか。
- 助 役      基本的に今回の3月時点での入札制度の改正というのはより競争性を高めるような改革ができないかということで、金額的には差異はなかったんですが、現在も指名競争入札は1億円以下の金額について指名競争入札、基本的には全部一般競争入札にしています、既に。指名競争入札についても通常例えばでかい金額の工事であれば7社を選定するという形になっているんですけども、今までプラス2社、9社で選定、それを11社にして、11社の指名で入札をしていただくということで、より競争性を高めるような方式になっていると。

それから、先ほどありましたランクアップの話は工事の品質をいかに高めていくかという工夫の一つとして、今まで余り工事成績というのが、いいか悪いかぐらいだったのを点数づけして、それ相応のきちっとした工事をしていただいたところには、次回以降になるかと思うんですけども、指名の回数を少し多くしようとか、あるいは表彰をしようとかという、そういう優先的にやると。それから、一定以下の悪い工事をしたところは一定期間指名停止をするということで、そういう意味では市内業者の育成をしていきたいという観点でやっています。

○ 埼玉新聞      どちらかというと、地元業者の育成部分の方を強化するというものだったんでしょうか。

○ 助 役      育成を強化するというよりは、一つは、先ほど言いましたとおり競争性を高めたいということと、確かに地元のですね、業者の競争力を持った仕事ができるような仕組みづくりというものをやろうとしています。

○ 埼玉新聞      競争性を高めるという形であれば、どちらかというと一般の方かなとか思っちゃうんですけど、そうとは限らないんですか。

○ 助 役      必ずしもそうとも限らないだろうと思います。それは、いろんな考え方があるかと思いますが、各県、各市町村ともですね、やはり一定の条件をつけて競争入札で今やっているものですから、それをさいたま市だけという形はなっていないかと思いますが。

○ 埼玉新聞      この前ちょっとまだ17年度のまとめが出ていないということで、数とかはちょっと伺えなかったんですけども、一般競争入札と指名競争入札、どのくらいで。何割がどのくらいで、その数とかがわかれば。

○ 市 長      それじゃ、私の方からお答えします。

平成17年度分の設計金額500万円以上の工事について申し上げますけども、繰越明許のものがまだ一部入札が終わっていないものもありますので、暫定的な数字ということでご理解いただきたいと思います。全体で745件、そのうち一般競争入札で行ったものが68件、全体に占める件数の割合は9.1%、金額では59.5%、指名競争入札で行ったものが622件で、件数で83.5%、金額では38.9%、それから参加意向確認型指名競争入札、これは建設工事の指名競争入札におきまして入札参加者の参加意欲を尊重して幅広い業者を募り、入札参加意向を確認した上で指名をする入

札制度を指します。対象工事は、技術的難易度が比較的軽易なもので、設計金額が2,500万円以下の工事としています。これは、参加意向確認型指名競争入札というふうに読んでおりますが、これで行ったものが11件、件数で1.5%、金額では0.3%。それから、随契で行ったものは44件、件数で5.9%、金額で1.3%、このような内容になっています。

- 埼玉新聞      かなり指名の数が、割合が多いと思うんですけども。
- 市長          そうですね。金額的にはね、指名競争が622件で、件数の割合は83.5%ですが、金額では今申しあげました38.9%ということでありまして、高額なものはほとんど一般競争入札だにご理解いただければというふうに思っています。やはり地元業者の育成ということもね、念頭に置きませんとですね、全部一般競争入札にしちゃうと、今全国的にね、非常に工事の発注数が少ないですから、大きなゼネコンがどんどん、どんどん入ってきてしまう、そういうおそれもございますので、地元の方にもですね、一定の仕事が回るようにということは、これまた自治体としてですね、やっぱりやっぴりやっぴりいかなければいけないことなんだろうというふうに認識をしています。
- 埼玉新聞      この前改善してもらえたことで品行方正とか、公平性、公正性とか、そういうのが保てるということ……
- 市長          そうですね。そういうふうに思っています。今全国的にいろんな意味でね、工事の契約についての議論が盛んですけども、だからそれだけにね、絶対これなら全く大丈夫という、100%という方法というのはまだないんだろうと思うんですけども、ですから、片っ方地元業者を育成するということになると競争原理が多少は阻害されるでしょうし、競争だけだということになるとやっぱり長い間地元へ貢献してくれた業者を締め出すことにもなりかねないし、その辺の兼ね合いじゃないでしょうか。
- 埼玉新聞      わかりました。
- 読売新聞      きょうの一部の新聞に出ていたんですけども、新庁舎の関係で合併協定書に速やかにとあることに対しての現状に不満があるということみたいですけども……
- 市長          どこか書いてあったね。
- 読売新聞      新庁舎について、市長はそもそもどうのお考えなんでしょう。
- 市長          まず、簡単に言うと、さいたま新都心の周囲が好ましいとの議論を含めて

考えると、こういうことになっているわけですね。新都心周辺にあるかという、今土地がありません。前は、三菱マテリアルを想定していたような時期もありましたけれども、あれは土壌汚染で、ちょっと公共の建物建てるには難しいだろうということになってしまって、今現在その適正なというかですね、適当な土地がちょっと見当たらないということがあります。ただ、庁内では検討会議は何回か当然やっておりますけれども、その辺で大きなネットワークにね、今なっているということだろうと思っているんですね。

- 読売新聞 基金についてはどう。
- 市長 基金については、これ幾らか積んであるのかな。積んでいないでしょう、まだ。まだ積んでいないですね。
- 読売新聞 何かにお考えですか。
- 市長 いや、だからこれもしやるということになれば、それいろんな一般市民も入れて、検討委員会みたいなものつくんなきゃいけないんでしょうけれども、そういう中で果たして自分のね、自分の庁舎というかね、市民向けでないというか、そういったものを建てるのに一定のご理解が得られるかどうかというのは、これまたかなり難しいのかなという感じがしていますけどね。
- 読売新聞 そういう理解得られる、得られないということをもとめるために市民の意見を得るということじゃないんですか。
- 市長 だから、やっちゃったら、多分それでおしまいになっちゃうじゃないですか。
- 読売新聞 おしまい……
- 市長 要らないと、これ使えばいいじゃないかと。
- 読売新聞 一定の方向を出すという意味では、どうなんでしょう、それは。
- 市長 だから、そこまでやっちゃっていいのかなということはあるんですよ。
- 読売新聞 今2期目の任期が間もなく1年ということなんですけども、自分、ご自身の任期中には、余り積極的に……
- 市長 いや、そこまではまだ考えておりませんがね。やはり今耐震性の問題なんか非常にありますんでね。学校の安全、安心だとか、それから学校の建物自体もね、かなり古いですから、そういった方面にまず力を入れなければいけないのかなという感じしていますですね。
- 読売新聞 避けては通れない問題だという認識はあるわけですか。

- 市 長 避けては通れないでしょうね。ただ、そう喫緊の課題でもないんじゃないかなというように思っていますかね。
- テレビ埼玉 よろしいですか。県がことし7月に発足させる予定のハイパーレスキュー隊、埼玉SMARTにですね、市が不参加の意向を示しているということなんですが、おとといの県の上田知事の会見で、さいたま市から正式な不参加の話はないとした上で、意識のずれはあるけど、調整して、県民のため活動できるよう何らかの形で一緒にやりたいと上田知事、言っていたんですけども、今後連携を模索する考えを示されたんですが、市長としてはどのようにお考えですか。
- 市 長 今お話しのように、埼玉SMARTの件で、知事がさいたま市とは意識のずれがあるというふうな記者会見をされておられました。本市といたしましては、県内の消防力や防災力向上の観点から、これまでも組織体制や消防部隊の運用等について県とは協議、調整を重ねてきましたが、今後も共同歩調をとりながら、さらに連携をしてまいります。さきの一部の新聞報道を踏まえまして、助役に副知事とよく調整をするように指示をしております。電話連絡または面談を行っているという段階であります。埼玉SMARTに今のところまだ参加していないという理由になりますけれども、埼玉県下の消防相互応援協定の一部、埼玉県下の消防相互応援協定というのは36消防本部というのが県内にありまして、それがお互いに埼玉県下消防相互応援協定、いわゆるいざというときにはお互いに助け合いましょうという協定の一部に埼玉SMARTを組み入れることとして、県と合意をしているということですから、あえて参加をしなくてもいいんじゃないかということを経務レベルでは伝えてあります。県も7月の発足に向けてですね、仕組みの見直しを再度検討していくとのことですので、本市としても県内の災害被害の軽減を図る観点から、今後県と協力をしてまいりたいというふうに思っています。何かありますか。いいですか。
- 助 役 そんなに意見の齟齬はないんですけども、全体としてはさいたま市あるいはさいたま市消防局としても、県内の消防防災力の向上がどう上がっていくかという観点で県とお話をしているんですが、今回の埼玉SMARTの展開の仕方が消防の指揮にかかわる部分もあるものですから、そういう意味で現場の消防サイドと県庁も県全体の消防防災力を考えていく観点でですね、若

干そごがあったということで、今もう一回再度調整をしているという段階です。

○ 埼玉新聞      ちょっとお尋ねしたいんですけども。消防広域化研究会から離脱していませんね。こちらの方はどのように……。

○ 市 長      これは、研究会に参加をしてですね、県の意向をお聞きをいたしました。ここ数回参加をしておりますが、県の考え方として全県を一つとした消防の広域化、これを視野に入れて、まず中程度の広域化を進めるという考え方であったわけですね。したがって、100万都市となった本市が参加するよりは、小規模の消防本部の方が入っていただいた方が議論が進むという観点から外れているということでもあります。36、先ほど申し上げましたが、その中で中小をとりあえずまずグループ化したいということでしたので、100万、120万のさいたま市にとってみるとですね、そのグループ化したものよりさいたま市の方が大きくなってしまふというふうなことから、今議論をそちらの方で進めていただいているという段階です。ここ数回参加しておりますが、まだ県から具体的な懸案事項の検討に入っていない資料整理の段階ということでもありますので、本市については研究会には参加をしております。ただ、本市はですね、4市合併という形で広域化についての経験や事務の調整方法等熟知をしているという観点から、オブザーバーとしては参加をするということにしています。

○ 埼玉新聞      そうしますと、議論がある程度煮詰まってきたといえますか、深まってきたら参加する可能性もあると。

○ 市 長      助役から。

○ 助 役      要するに36本部全部参加しているわけじゃなくて、4ブロックから3消防本部ずつ、12本部しか参加していないんです。ですから、さいたま消防が入るよりは、実際に問題を抱えているところから入ってもらって、とりあえずの30万程度ですか、わかりませんが、中程度の広域化で検討してもらおうと。その後、また全県一致となるとまた大きな議論ですから、そういう場合にはまた、別に委員として入るか入らないかじゃなくてですね、みんなで考えていこうという姿勢には変わりないです。

○日本経済新聞      オリンピックの開催地がですね、国内の候補というんでしょうか、あれが月内にも締め切られるかと思うんですが、東京五輪を支援する立場としてで

すね、さいたま市としてはどのような取り組みというかですね、どのような支援があるか、どういう競技場を使ってもらおうとかですね、そういうのをちょっと認識を覚えていただけないでしょうか。

○ 市 長        まだ都の方からも直接的なそういう話もございませんので、今はまだ本当の想定と想定ということになるかもしれませんが、例えば埼玉スタジアム、サッカーのですね、埼玉スタジアム2002の使用ですとかね、それからどういうことか、スーパーアリーナ等々で、どういう科目になるのかわかりませんが、そういうふうなものです、これらの施設を多分貸してくれないかと言ってくると思うんですね。ただ、今は両方とも申し上げたように県の持ち物なんで、市として何かあればですね、当然それについてはその段階で検討するということになるかと思えます。

○ 読売新聞        市長が昨年策定したマニフェストの工程表なんですけども、そのときに工程表は年2回程度更新すると、進捗状況は年2回、10月と3月に公表します、実績評価は毎年1回、3月に公表しますとあったんですが、まだ一回もない……

○ 市 長        あれ、公表していなかった……

○ 事務局        説明していいですか。

○ 市 長        はい、じゃ。

○ 事務局        今ちょうどその評価の作業を進めておりまして、また近いうちにですね、その結果含めて公表させていただく予定でございます。

○ 読売新聞        これは、特に理由なく、ただ単におくれたということ。

○ 市 長        3月まで締め切って、4月でやっているわけですから、時間的なね、3月に締め切ったら4月1日に発表できるということではなくてね……

○ 読売新聞        発表そのものは3月という話しだったんじゃないですか。

○ 市 長        いや、3月で締め切って4月という……

○ 読売新聞        当時の資料があるんですけど……

○ 市 長        当時の資料。

○ 読売新聞        ええ。

○ 市 長        どうなった、3月発表だった……

○ 読売新聞        年1回、3月に公表を実施しますとあるんです。

○ 事務局        実は、その部分につきましては、改めて中身についてやり方等々今整理す

る中で作業を進めておりまして、今ちょうど作業しておりますので、近いうちにですね、その評価の結果含めて公表させていただきたいなと思っております。

○日本経済新聞　さいたま市が誕生してから、政令市になってからですね、3年目になって、今度4年目を迎えるわけなんですけども、政令市になってですね、いろんなメリットもあったと思うんですが、財源とかが県の方からおりてくるとかですね、宝くじがさいたま市で発行できるようになったとかあると思うんですが、なかなか市民サイドから見るとですね、どういう効果があったのかなどというのが見えにくいと思うんですが、市長としてですね、この3年、政令市になってから3年たって、市民サービス向上という視点で見たときに、どういう効果があったのかなどということをまずお聞きしたいのと、この3年でできなかったことですね。この任期中にこういうことをやりたい、政令市だからできるというふうなことが幾つかあると思うんですけれども、どういうことが今後の課題になるのか、この2点をお伺いしたいんですけれども。

○市　長　政令市になって一番よかったことというのは、やっぱり区の発足だろうというふうに私は思っています。それまでですね、やはり支所ですとか、そういう機関はありましたけれども、区役所ということになりますとね、ほとんどの住民の方が見えられる行政サービス、これは区で完結しますんで、そういった意味では一番身近な行政になったのかなというふうに一つは思っています。

あと、これから任期中にといいますか、まだ3年残っているわけなんですけれども、何をやるかということの中では、今いろいろと八都県市首脳会議でありますとかですね、そういう中で、例えばこの前の体外式除細動装置の全公民館ですとか、学校とかへの設置ですとかね、そういうのを提案をして、それが受け入れられると、それがあある意味で日本を引っ張っていく大きな一つの作業だろうと思うんですね。

そういったことをですね、これからも指定都市の首長会議でありますとか、八都県市の首脳会議でありますとか、そういった場を通じてですね、やはり日本のあり方というか、そういったものについても発言ができるような、そんなことをやってまいりたいなというふうに思っています。

○読売新聞　先ほど区政方針がちょっと出てきたんですけども、市長の言うべきことに



いろいろ沿ったというか、内容を市長はどうでしょうか。十色という、ちょっと疑問符がつくような部分もある気がするんですが。

○ 市 長        これ共通項目みたいなものもありますし、十色というか、共通項目みたいなものもあって、それから各区で区の特徴というふうなものですね、当然あるわけですから、全部が全部てんでんばらばらというわけにもいかないんじゃないかなというふうに思っていますけどね。

○ 読売新聞        それで、初めてつくったものとしては。

○ 市 長        これからまたいろいろ検討していただくということになるかと思っていますがね。

○日本経済新聞    前回の選挙の当選後にですね、市長、大宮の東口問題を任期中にある程度の方向性をつけたって、たしかおっしゃったと思うんですけども、現在の進捗状況とですね……

○ 市 長        なかなか難しいですね。やっぱり地権者の方々がですね、なかなか話に乗っていただけないというのが現状でしてね、私なんかいろいろな会合でよく申し上げるんですけども、エキュートね、あれなんか物すごく混雑しているわけですよ。だから、そういうのを見てね、もうちょっとやっぱり皆さんも自覚を持ってほしいねという話を申し上げるんですけども、あそこは結構それなりの人通りがあるもんだから、今の商店でもですね、自分の食いぶちというんですかね、自分の口を満たすぐらいは売れるという、そういうことが逆に今阻害要因になっているのかなという感じがしています。ただ、いろいろなね、経済団体ですとか、今度また会議所の方も会頭もかわられましたしですね、それからいろんなそういう東口に通じている方も大変かなりおられますのでね、そういった方々とこれから今、公式に立ち上げるという意味ではないんですけども、かなり頻繁にいろんな相談をなさっていると、こういう状況ですね。

○日本経済新聞    でも、この問題、市長がおっしゃるとおりというのは、食いぶちがあるというのが問題で、地元がなかなか開発、再開発しようという機運が起きにくい状況だと思うんですね。今までの経緯もあって、なかなか市が積極的にその問題についての対応が難しいと思うんですが、今後任期中に、これ市がこういう状況の中、買い取りをして、積極的に市の方から再開発をしていこうよと……

○ 市 長 大宮駅東口リニューアルプランというのがあるのはご承知のとおりだろうと思うんですね。その中でもリーディングプロジェクトをね、幾つか手がけていくということによって、そういった意識醸成を図るということになるかと思っておりましてですね、一つは氷川参道ですね、これの一方通行化を進めると。そして、歩道と車道の分離をきちんとすると。それから、東口の駅そのものですね、駅前広場、これをですね、今は非常に危険な状況ですね。高島屋の前あたりでバスをおりて、駅広を斜めに突っ切って、それで改札口に向かうというようなパターンなんですね。これが非常に危険なんで、そういった交通整理を歩道等の設置によってですね、つけていこうとか、そういったようなことを、できる限りのことは、細々としたことなんですけれども、やっていく中でですね、その意識醸成を図っていければなというふうに思っております。まだここで全部用地買収費がどうのこうのというふうな、そういう大きなものは、先ほど申し上げたように、まだその機運が高まっておりますので、今ではまだ難しいのかな、こんな状況です。

○日本経済新聞 そういう意味で言うと、あくまでも市のスタンスとしては地元の意識醸成を待つと、もちろん市から地元に対して働きかけ、呼びかけはするんだけど、あくまでも地元主導でやってもらうと、そういうふうに……

○ 市 長 地元主導ということでもなくてね、もちろん市も乗り出してそういった事務所もありますから、そういう人たちと一緒にやるわけなんですけれども、なかなか笛吹けど踊らずというんですかね、その辺が難しいのかなという感じがしていますね。

だれか担当いるかな。いないな、きょうはな。

○ 埼玉新聞 ちょっと今のお話で、地権者の自立という意味は、エキュートなんかができて、東口がさらに沈没するという危機を地権者の人たちがもって欲しいということですね。

○ 市 長 そうですね。おもしろい統計があるんだよね。アルディージャが試合をやったときにね、それも観客がね、どこで残念だった、うれしかったというんで一杯やるかというのを調査した人がおられるんですけども、みんな西口へ行っちゃうというんですよね。東口に行かないでね、西口へ行っちゃうと。これどういうわけなんだろうというんでね、聞かれた私もちょっとわかんなかったんですけどね。だから、それだけ東口のお店が多少古くなっちゃって

活気がないのかなという感じしていますけどね。そういう現状をもう少し認識をしていただいて、今のうちにもうやらないと、市の方としてもですね、そういつまでいつまでお金ありませんよというふうに申し上げているんですが、なかなか難しいですね、本当にね。

- 産経新聞 逆にそれやって東口の人、また喜ぶのかもしれないんですけど、駅ナカの条例、都内の方ではそういう方針も出ているんですけども、駅中の優先に対して……
- 市長 課税の話ね。
- 産経新聞 ええ。その関係は市の方では。
- 市長 市の方はもうやっているんですね。最初から、実はですね、さいたま市は課税をしています。
- 産経新聞 割合としてはどのぐらいなるんですか。
- 市長 幾ら、金額的には……
- 助役 金額的に個別の話は税務のやつですから、出さないもんですから、あれなんですけど、考え方としては駅とかですね、そういう敷地というのは3分の1ぐらいに抑えているんですよ。商業地域が10分の10だとすれば、階層になっていますよね。だから、駅舎で使っている部分と駅中で使っている部分とルミネに使っている部分とありますから、その案分です、通常の商業地と同じような課税でやっていますから。東京都の問題も課税という…  
…
- 市長 大宮駅構内の取り扱いはですね、平成元年の民営化のときにJRとして近隣の商業地の価格を考慮して固定資産税を課税していると。もう元年からやっているということですね。特に平成17年、エキュートの改装のときにですね、再度商業地の価格を考慮して固定資産税の見直しも行ったということで、東京都のように課税をしていないという状況にはありません。
- 朝日新聞 そのエキュートに関してなんですけれども、税金以外です、税金はさいたま市はほかの商業地と同じ水準ということなんですけど、例えばあのエキュートと同じ施設をですね、町中につくろうと思ったら大店立地法の規制を受けるはずなのに、それが受けていないと。なんで、その点での優遇みたいなことが実際起こっているんで、それを是正するような規制を設けるとかそういう、今後する予定は、内容は無いということ……

- 市 長       これは、国の方の法律事項になるんじゃないでしょうか。条例ではちょっと決められないと思うんですね。調べないとわかりませんがね。後で、じゃまた調べて連絡させますんで。
- 朝日新聞     最後に、今月4月29日ですか、今季初めての埼玉ダービーがありますが、市長は相変わらずスタンドには観戦には行かないということよろしいんですか。
- 市 長       はい、自宅でそっとしております。行くといろいろとあるんじゃないかなと思う。
- 共同通信     よろしいでしょうか。それでは終わらせていただきたいと思います。
- 市 長       ありがとうございました。
- 進 行       これで定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。